

9 月 22 日（木）

令和 4 年 9 月 22 日 (木 曜 日)

午前10時1分開議

出席議員 (37名)

- 2番 坂本康郎 (公明党宮崎県議団)
- 3番 来住一人 (日本共産党宮崎県議会議員団)
- 4番 山内佳菜子 (県民連合宮崎)
- 5番 武田浩一 (宮崎県議会自由民主党)
- 6番 山下寿 (同)
- 7番 窪菌辰也 (同)
- 8番 佐藤雅洋 (同)
- 9番 安田厚生 (同)
- 10番 日高利夫 (同)
- 11番 川添博 (同)
- 13番 中野一則 (同)
- 14番 冨師博規 (無所属の会 チームひまわり)
- 15番 有岡浩一 (郷中の会)
- 16番 重松幸次郎 (公明党宮崎県議団)
- 17番 前屋敷恵美 (日本共産党宮崎県議会議員団)
- 18番 岩切達哉 (県民連合宮崎)
- 19番 井本英雄 (宮崎県議会自由民主党)
- 20番 徳重忠夫 (同)
- 21番 外山衛 (同)
- 22番 山下博三 (同)
- 23番 濱砂守 (同)
- 24番 西村賢 (同)
- 25番 右松隆央 (同)
- 26番 日高博之 (同)
- 27番 井上紀代子 (県民の声)
- 28番 河野哲也 (公明党宮崎県議団)
- 29番 田口雄二 (県民連合宮崎)
- 30番 満行潤一 (同)
- 31番 太田清海 (同)
- 32番 坂口博美 (宮崎県議会自由民主党)
- 33番 日高陽一 (同)
- 34番 横田照夫 (同)
- 35番 野崎幸士 (同)
- 36番 星原透 (同)
- 37番 蓬原正三 (同)
- 38番 丸山裕次郎 (同)
- 39番 二見康之 (同)

地方自治法第121条による出席者

- | | | |
|-----------------|-----------|-----------|
| 知 事 | 河 野 俊 嗣 | 河 野 俊 嗣 |
| 副 知 事 | 日 隈 俊 郎 | 日 隈 俊 郎 |
| 副 知 事 | 永 山 寛 理 | 永 山 寛 理 |
| 総 合 政 策 部 長 | 松 浦 直 康 | 松 浦 直 康 |
| 政 策 調 整 監 | 吉 村 達 也 | 吉 村 達 也 |
| 総 務 部 長 | 渡 辺 善 敬 | 渡 辺 善 敬 |
| 危 機 管 理 統 括 監 | 横 山 直 樹 | 横 山 直 樹 |
| 福 祉 保 健 部 長 | 重 黒 木 清 | 重 黒 木 清 |
| 環 境 森 林 部 長 | 河 野 讓 二 | 河 野 讓 二 |
| 商 工 観 光 労 働 部 長 | 横 山 浩 文 | 横 山 浩 文 |
| 農 政 水 産 部 長 | 久 保 昌 広 | 久 保 昌 広 |
| 県 土 整 備 部 長 | 西 田 員 敏 | 西 田 員 敏 |
| 会 計 管 理 者 | 矢 野 慶 子 | 矢 野 慶 子 |
| 企 業 局 長 | 井 手 義 哉 | 井 手 義 哉 |
| 病 院 局 長 | 吉 村 久 人 | 吉 村 久 人 |
| 財 政 課 長 | 高 妻 克 明 | 高 妻 克 明 |
| 教 育 長 | 黒 木 淳 一 郎 | 黒 木 淳 一 郎 |
| 公 安 委 員 長 | 島 津 久 友 | 島 津 久 友 |
| 警 察 本 部 長 | 山 本 将 之 彦 | 山 本 将 之 彦 |
| 代 表 監 査 委 員 | 緒 方 文 彦 | 緒 方 文 彦 |
| 人 事 委 員 長 | 佐 藤 健 司 | 佐 藤 健 司 |

事務局職員出席者

- | | | |
|---------------|-----------|-----------|
| 事 務 局 長 | 渡 久 山 武 志 | 渡 久 山 武 志 |
| 事 務 局 次 長 | 坂 元 修 一 | 坂 元 修 一 |
| 議 事 課 長 | 鬼 川 真 治 | 鬼 川 真 治 |
| 政 策 調 査 課 長 | 伊 豆 雅 広 | 伊 豆 雅 広 |
| 議 事 課 長 補 佐 | 関 谷 幸 二 | 関 谷 幸 二 |
| 議 事 担 当 主 幹 | 佐 藤 亮 子 | 佐 藤 亮 子 |
| 議 事 課 主 査 | 川 野 有 里 子 | 川 野 有 里 子 |
| 議 事 課 主 査 | 内 田 祥 太 | 内 田 祥 太 |
| 議 事 課 主 任 主 事 | 山 本 聡 | 山 本 聡 |

○中野一則議長 これより本日の会議を開きます。

議事に先立ちまして一言申し上げます。

今回の台風14号の豪雨等による災害で、大勢の方々が被害に遭われました。

この災害により亡くなられた方に対し、謹んで哀悼の意を表するとともに、被災された皆様に対し、心からお見舞いを申し上げます。

◎ 議長の報告（ゼロカーボン社会づくり推進対策特別委員会副委員長互選結果）

○中野一則議長 それでは、これより議事に入ります。

本日の日程は、常任委員長の審査結果報告から採決まで及び決算議案の上程であります。ここで御報告申し上げます。

9月20日に開かれましたゼロカーボン社会づくり推進対策特別委員会において、外山衛議員が副委員長に互選されました。

以上、御報告いたします。

◎ 常任委員長審査結果報告

○中野一則議長 次に、議案第1号から第16号までの各号議案、請願第13号並びに継続審査中の請願第6号及び第9号を一括議題といたします。

ここで、常任委員長に審査結果報告を求めます。まず、総務政策常任委員会、日高博之委員長。

○日高博之議員〔登壇〕 御報告いたします。

今回、当委員会に付託を受けました案件は、議案第1号外6件及び新規請願1件の計8件であります。慎重に審査いたしました結果、継続審査中の請願1件を含め、お手元に配付の議案

・請願委員会審査結果表のとおり、いずれも全会一致で決定いたしました。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

初めに、議案第1号「令和4年度宮崎県一般会計補正予算（第3号）」についてであります。

今回の補正は、コロナ禍や原油・物価高騰等からの「宮崎再生」に向けた取組に係るもの、原油価格・物価高騰等総合緊急対策の追加に係るもの、新型コロナの感染拡大「第7波」への対応に係るもの、及びその他国庫補助決定に伴う事業等に対応するもので、225億7,000万円余の増額となっており、歳入財源の主なものは、国庫支出金149億8,300万円余、繰入金23億8,500万円余、繰越金51億9,900万円余であります。この結果、補正後の一般会計の予算規模は6,803億4,000万円余となります。

このうち、総合政策部の補正予算は、一般会計で31億4,500万円余の増額であり、特別会計を合わせた補正後の予算額は269億3,500万円余となります。

また、総務部の補正予算は、一般会計で26億300万円余の増額であり、特別会計を合わせた補正後の予算額は2,351億5,800万円余となります。

次に、「宮崎再生基金積立金」についてであります。

これは、長引くコロナ禍や原油価格・物価高騰からの県民生活及び経済活動の本格的な回復とさらなる活性化に向けた施策を、安定的かつ機動的に展開するためのものであります。

このことについて委員より、「県独自の基金による事業と、国の交付金による事業とではどのような違いがあるのか」との質疑があり、当

局より、「基金を創設することで、国の経済対策の決定を待つことなく機動的に、使途の制約を受けることなく事業を行うことができる」との答弁がありました。

また、別の委員より、「総額30億円の基金で、地域の活性化や経済活動の支援を十分に行うことができるのか」との質疑があり、当局より、「国の臨時交付金と合わせて相当程度対応できると考えているが、今後も状況を見て判断してまいりたい」との答弁がありました。

さらに別の委員より、「タイムリーに事業を実施できるようにスピード感を持って取り組むとともに、宮崎県の再生を目指すというメッセージを県民が実感できるように、積極的な広報にも努めていただきたい」との意見がありました。

次に、職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

これは、地方公務員の育児休業等に関する法律の改正等に伴い、育児休業の取得回数制限の緩和等に必要な規定の整備を行うものであります。

このことについて委員より、「県職員の育児休業取得者数と、そのうち男性の取得者は何名か」との質疑があり、当局より、「令和3年度の知事部局の取得者は134名で、うち36名が男性であり、年々増加傾向にある」との答弁がありました。

これに対して委員より、「民間企業でも同様に取得回数の制限が緩和されているのか」との質疑があり、当局より、「民間でも同じように緩和され、取得しやすい環境が整備されている」との答弁がありました。

次に、「私学助成の拡充・強化を求める意見書」についてであります。

これは、当委員会に付託を受けました新規請願第13号に基づくものであります。

現在、教育界においては、新学習指導要領の全面実施やGIGAスクール構想といった極めて重要な取組が大きく進展しており、デジタル技術改革への対応をはじめとする教育環境の整備が急務となっております。

公教育の一翼を担う私立学校においても、国の進める教育改革に的確に対応し、質の高い教育を実現する必要があることから、国に対して、私学助成に係る国庫補助制度の一層の拡充を図るとともに、ICT環境の整備や学校施設の耐震化といった教育環境の整備をさらに充実していただくよう、強く要望するものであります。

当委員会といたしましては、この意見書の提出を全会一致で決定したところでありますので、議長においてよろしくお取り計らいいただきますようお願いいたします。

最後に、当委員会において継続審査と決定いたしました案件のほか、「総合政策及び行財政対策に関する調査」については、地方自治法第109条第8項の規定により、閉会中の継続審査といたしたいので、議長においてその取扱いをよろしくお願いいたします。

以上をもって、当委員会の報告を終わります。(拍手)〔降壇〕

○中野一則議長 次は、厚生常任委員会、岩切達哉委員長。

○岩切達哉議員〔登壇〕(拍手) 御報告いたします。

今回、当委員会に付託を受けました案件は、議案第1号であります。慎重に審査いたしました結果、お手元に配付の議案・請願委員会審査結果表のとおり、全会一致で決定いたしました。

た。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

初めに、福祉保健部の補正予算についてであります。

今回の補正は、一般会計で160億9,500万円余の増額であり、一般会計と特別会計を合わせた補正後の予算額は2,818億1,800万円余となります。

このうち、新規事業「コロナ禍における子どもの貧困緊急実態調査事業」であります。

この事業は、県内の中学2年生及びその保護者の半数に当たる約5,500組を抽出し、国が示した共通調査項目に県独自の設問を加え、生活状況に関する実態調査を実施し、必要な施策の構築及び運用を図るものです。

このことについて委員より、「複雑な設問があった場合、調査票の回収率が心配されるが、具体的にどのような設問を考えているのか」との質疑があり、当局より、「学習環境や授業の理解度等について、主に選択式で回答する形式となっている」との答弁がありました。

また別の委員より、「調査項目に県独自の設問を加えるとのことであるが、具体的にどのような設問を加えるのか」との質疑があり、当局より、「市町村や関係団体などに照会し、小遣いの有無や部活動や校外活動への保護者の参加状況に関する設問の要望があり、追加を検討している」との答弁がありました。

次に、新規事業「生活衛生営業者燃油高騰対策支援事業」についてであります。

この事業は、一般公衆浴場及び取次所以外のクリーニング所に対して、原油価格高騰による燃料費の負担軽減支援を行うことにより、事業

者の経営安定化と県民の公衆衛生の向上及び増進を図るものであります。

このことについて委員より、「一般公衆浴場以外の公衆浴場も燃油価格高騰の影響を受けているが、本事業の対象とならないのはなぜか」との質疑があり、当局より、「一般公衆浴場は、家庭に浴室がない方の生活衛生を保つため、物価統制令により価格を安く設定しており、燃油の価格が高騰しても入浴料に転嫁できないため、本事業により支援を行うものである」との答弁がありました。

当委員会といたしましては、本事業の対象となる一般公衆浴場とクリーニング所に対して、本事業の周知をしっかりと行っていただくよう要望します。

次に、県立宮崎病院における手術支援医療機器「ダビンチ」の運用状況についてであります。

このことについて委員より、「現在、県立宮崎病院では、泌尿器科や産婦人科の手術にダビンチが使われているとのことだが、今後は、他の診療科での手術も予定しているのか」との質疑があり、当局より、「対象診療科を拡大していく予定であり、手術に関わる医師のライセンス取得や看護師のトレーニングなど、拡大に向けてしっかり取り組んでいきたい」との答弁がありました。

最後に、「福祉保健行政の推進及び県立病院事業に関する調査」につきましましては、地方自治法第109条第8項の規定により、閉会中の継続審査といたしたいので、議長においてその取扱いをよろしくお願いいたします。

以上をもって、当委員会の報告を終わります。(拍手)〔降壇〕

○中野一則議長 次は、商工建設常任委員会、

西村賢委員長。

○西村 賢議員 [登壇] (拍手) 御報告いたします。

今回、当委員会に付託を受けました案件は、議案第1号外7件であります。慎重に審査いたしました結果、お手元に配付の議案・請願委員会審査結果表のとおり、いずれも全会一致で決定いたしました。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

まず、商工観光労働部の補正予算についてであります。

今回の補正は、一般会計で3億3,400万円余の増額であり、この結果、一般会計と特別会計を合わせた補正後の予算額は582億5,200万円余となります。

このうち、新規事業「インバウンド緊急誘客促進事業」についてであります。

この事業は、新型コロナウイルスの水際対策緩和による他県空港からのインバウンド誘致を進めるため、今後の需要が期待できる韓国、台湾、香港を対象に旅行商品の造成や情報発信を行い、インバウンドを確実に取り込むことにより、地域経済の回復を図るものであります。

このことについて委員より、「本県への旅行商品を造成した海外の旅行会社に対して、送客支援を行うこととしているが、どのような条件に基づいて積算しているのか」との質疑があり、当局より、「本県に1泊以上することを条件としており、1人1泊当たり5,000円の補助を基に積算している」との答弁がありました。

国は水際対策のさらなる緩和を進めることとしておりますが、6月の受入れ再開後の外国人観光客の増加は限定的なものとなっており、本格的な需要の回復には時間を要することが予想

されます。

当委員会といたしましては、客足を早期に回復させ、宮崎空港国際定期便の再開に向けて弾みをつけるため、当事業の効果がしっかりと発揮されるよう、関係機関と連携し、海外の旅行会社に対して十分な周知を図っていただくように要望いたします。

次に、県土整備部の補正予算についてであります。

今回の補正は、公共土木災害復旧事業、国道265号道路災害復旧工事の期間が年度をまたがることから、その経費として4億3,200万円の債務負担を設定するものなどであります。

次に、工事請負契約の変更についてであります。

これは、工事着手時に行った現場における計測により判明した施工条件の変更などにより、防災・安全社会資本整備交付金事業、国道218号千支大橋耐震工事の請負金額が変更となるものであります。

このことについて委員より、「仮設設備については、発注者が施工方法等を指定する指定仮設と、受注者に委ねられる任意仮設があるが、その判断基準はどうなっているのか」との質疑があり、当局より、「基本的には仮設設備は任意仮設であるが、一般交通に供する仮設道路や仮橋など、特別に定めたものについては指定仮設としている」との答弁がありました。

これに対して委員より、「今回、施工方法の見直しに伴い追加となる横桁つり込み機器については、任意仮設であると考えているが、このような機器が必要となることは、当初設計の段階で想定できたのではないかと。また、基本的に任意仮設は受注者の責任で行うものであり、当初設計から変更の対象としていることには疑問が残

る」との質疑があり、当局より、「当初設計時は、クレーンによるつり込み工法を想定しており、横桁つり込み機器が必要となる想定はできなかった。指定仮設と任意仮設の取扱いについては、部内で研修会を開催するなど、より現場条件に適した選定ができるよう、職員を指導してまいりたい」との答弁がありました。

最後に、「商工観光振興対策及び土木行政の推進に関する調査」については、地方自治法第109条第8項の規定により、閉会中の継続審査といたしたいので、議長においてその取扱いをよろしく願います。

以上をもちまして、当委員会の報告を終わります。(拍手) [降壇]

○中野一則議長 次は、環境農林水産常任委員会、武田浩一委員長。

○武田浩一議員 [登壇] (拍手) 御報告いたします。

今回、当委員会に付託を受けました案件は、議案第1号外1件であります。慎重に審査いたしました結果、お手元に配付の議案・請願委員会審査結果表のとおり、いずれも全会一致で決定いたしました。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

初めに、環境森林部の補正予算についてであります。

今回の補正は、国庫補助の決定等に伴うものであり、一般会計で7,600万円余の増額であります。この結果、一般会計と特別会計を合わせた補正後の予算額は217億7,900万円余となります。

このうち、新規事業「県民生活エネルギー価格高騰対策・脱炭素化支援事業」についてであります。

これは、個人住宅への省エネ設備の導入などを支援することにより、エネルギー自給率の高い住環境の整備を促進するものであります。

このことについて委員より、「脱炭素化に向けて事業の効果を出していくためには、単年度ではなく、一定の期間の取組が必要ではないか」との質疑があり、当局より、「現在、国に対して事業計画を申請しており、承認されれば、令和8年度までの5年間、交付金の対象となるので、次年度以降も取組を継続していきたいと考えている」との答弁がありました。

次に、新規事業「食品ロス削減・未利用食品活用支援事業」についてであります。

これは、設立間もないフードバンク活動団体を支援することにより、団体の運営基盤を強化し、未利用食品の取扱量を増やすことで、食品ロスの削減を図るものであります。

このことについて委員より、「食品ロス削減の取組を進めるためには、フードバンクの活動が大変有効であることから、団体への支援については、ぜひ継続して行っていただきたい」との要望がありました。

次に、農政水産部の補正予算についてであります。

今回の補正は、主に国庫補助の決定等に伴うものであり、一般会計で3億1,500万円余の増額であります。この結果、一般会計と特別会計を合わせた補正後の予算額は461億7,400万円余となります。

このうち、新規事業「肥料価格高騰対策支援事業」についてであります。

これは、既に国が行っている肥料のコスト増加分に対する補助事業に、県が上乗せで支援を行うことにより、農家経営のさらなる安定と農業生産の維持を図るものであります。

このことについて委員より、「既に秋に向けて肥料を購入している農家もあると思うが、これは事業の対象となるのか」との質疑があり、当局より、「今回は、6月から10月までの5か月間に購入した秋肥分に対し支援することとしている」との答弁がありました。

また、同じ委員より、「JAだけでなく、量販店でも肥料が販売されていることから、事業効果が行き渡るように、制度の周知徹底に努めていただきたい」との要望がありました。

次に、全国和牛能力共進会の第1区への出品取りやめについてであります。

これは、出品を予定していた県有種雄牛において、出品条件であるワクチンの接種が行われていなかったことが判明したことにより、出品を取りやめたものであります。

このことについて複数の委員より、今回の事態に至った経緯や原因の究明、再発防止の取組について質疑がありました。

当委員会といたしましては、二度とこのようなことが起こらないよう、チェック体制の見直しをはじめとする再発防止策の構築について、総力を挙げて取り組んでいただくよう強く要望いたします。

最後に、「環境対策及び農林水産業振興対策に関する調査」につきましては、地方自治法第109条第8項の規程により、閉会中の継続審査といたしたいので、議長においてその取扱いをよろしく願います。

以上をもって、当委員会の報告を終わります。(拍手) [降壇]

○中野一則議長 次は、文教警察企業常任委員会、河野哲也委員長。

○河野哲也議員 [登壇] (拍手) 御報告いたします。

今回、当委員会に付託を受けました案件は、議案第1号外1件であります。慎重に審査いたしました結果、継続審査中の請願1件を含め、お手元に配付の議案・請願委員会審査結果表のとおり、議案についてはいずれも全会一致により、請願第6号については賛成多数により決定いたしました。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

まず、令和4年度全国中学校体育大会及び全国高等学校総合体育大会の結果についてであります。

このことについて委員より、「中学校、高校ともに、説明のあった平成30年度からの成績はほぼ横ばいのように感じる。令和9年度の国民スポーツ大会での天皇杯獲得に向けて、どのようにして競技力の向上を図るのか」との質疑があり、当局より、「今回の高等学校の大会では、強化指定校が活躍していることから、強化指定校での取組を継続して行うとともに、県スポーツ協会やスポーツ少年団等と連携し、有望なジュニア選手を選抜し育成することとしている。また、各競技団体での選手強化システムがしっかり構築できるよう指導助言を行いながら、県全体の競技力向上を図っていきたい」との答弁がありました。

次に、公益財団法人宮崎県暴力追放センターの経営状況についてであります。

このことに関連して委員より、「暴力団を弱体化させるためには、暴力団からの離脱希望者の社会復帰支援が重要と考えるが、どのような支援を行っているのか」との質疑があり、当局より、「県暴力追放センターにおいて、暴力団離脱者の就労の受皿を確保するため、雇用していただける受入れ企業を募るとともに、企業が

暴力団離脱者を継続雇用した場合の給付金制度を設けている。また、警察本部や職業安定所、保護観察所等で構成し、当センターが事務局の県暴力団離脱者社会復帰対策協議会では、暴力団からの離脱支援や離脱後の就労に関する相談支援等を行っている」との答弁がありました。

当委員会といたしましては、暴力団のいない安心・安全な宮崎県を目指して、暴力団排除に係る取組をより一層推進していただくよう要望します。

最後に、当委員会において継続審査と決定いたしました案件のほか、「教育及び警察行政の推進並びに公営企業の経営に関する調査」につきましても、地方自治法第109条第8項の規定により、閉会中の継続審査といたしたいので、議長においてその取扱いをよろしくお願いいたします。

以上をもって、当委員会の報告を終わります。(拍手) [降壇]

○中野一則議長 以上で、常任委員長の審査結果報告は終わりました。

委員長の審査結果報告に対する質疑の通告はありません。

◎ 討 論

○中野一則議長 これより討論に入りますが、討論についての発言時間は1人10分以内といたします。

討論の通告がありますので、発言を許します。前屋敷恵美議員。

○前屋敷恵美議員 [登壇] (拍手) おはようございます。日本共産党の前屋敷恵美でございます。

討論に先立ちまして、このたびの台風14号で無念にもお亡くなりになった方々に、心からの

お悔やみを申し上げます。そしてまた、様々な被害に遭われた皆様方に、心からのお見舞いを申し上げ、一日も早い復興・復旧に向けて、私どもも全力を尽くす決意を表明するものでございます。

それでは、今議会に提出されました議案第16号「宮崎県総合計画の変更について」に、反対の立場から討論をいたします。

県政運営の展望を示す総合計画は、当然必要なものであります。この間の宮崎県総合計画は、平成23年(2011年)に、令和12年(2030年)を見据えた「長期ビジョン」として、アクションプランとともに改定・策定され、令和元年6月にも「長期ビジョン」を改定、新たな「アクションプラン」が策定されました。

今回、20年後の令和22年(2040年)を展望した、県民が安心と希望を持って暮らし続けることのできる「ありたい未来社会」を提示するとした、新しい長期ビジョンが示されました。

また、「宮崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を、長期ビジョンとともにアクションプランにも位置づけることが明確に示されています。

しかし、この「県・創生総合戦略」は、2014年12月に閣議決定された国の「まち・ひと・しごと創生法」に基づくもので、所得をはじめとするあらゆる分野での格差拡大の解消等を図り地方を活性化させるとした、この「地方創生」は、国民に多大な負担を強いる今の国の施策の中では、効果も見えず先も見えないのが現状です。

現在抱える様々な課題、人口減少、気候危機、医療・介護、子育て、教育、人権、エネルギー、農林漁業、デジタル化に伴う個人情報問題、見えにくい子供の貧困等々、心痛む課題が

山積です。

今回の「長期ビジョン」でも、宮崎県の現状、将来に向けた課題が述べられておりますが、もっと現状も課題も深くつかむことが必要だと思います。

例えば、気候危機打開の対策は、この10年が待ったなしと言われております。それは誰しもが実感していることではないでしょうか。国の施策を当てにして待つことなしに、エネルギー対策と併せて県が率先して取り組み、国を動かすぐらいの積極的かつ明確な方向が必要です。

これは、「長期ビジョン」でうたう、「安全・安心で心豊かに暮らしを楽しめる社会」を担保することにもつながるものです。

さらに言えば、国の施策によって地方政治に大きく影響が及び、県民の安全・安心な暮らしが脅かされる、また、危惧されるという点においては、経済、医療、福祉、社会保障関連はもちろんのこと、外交・防衛は国の専管事項だとして明確な対応を避けてきた点でも、国に対して物を言う、意見を上げる、この姿勢を明確にすることが必要ではないでしょうか。

「長期ビジョン」の重要な柱は、県民の生存権を守ること。憲法の精神が生きる県政、地方自治にすることです。そのための即効性のあるアクションプランを策定するために、あくまでも「県民を守る、地域を守る、守り抜く」とする県の独自性が県民に伝わる計画にすることが、重要かつ必要であると思います。これこそ「県民共有の指針」となるのではないのでしょうか。

「ありがたい未来社会」が様々述べられておりますが、それを実現するに至る道筋をもっと示し、県民が期待を持てるものにすることが必要です。しかし残念ながら、それらは見えてきま

せん。真に展望が持てるように充実させることを強く求めて、討論いたします。以上です。

(拍手) [降壇]

○中野一則議長 ほかに討論の通告はありません。

以上で討論は終わりました。

◎ 議案第16号採決

○中野一則議長 これより採決に入ります。

まず、議案第16号についてお諮りいたします。

本案に対する委員長の審査結果報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○中野一則議長 起立多数。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

◎ 議案第1号から第15号まで採決

○中野一則議長 次に、議案第1号から第15号までの各号議案について、一括お諮りいたします。

各号議案に対する委員長の審査結果報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○中野一則議長 御異議なしと認めます。よって、各号議案は委員長の報告のとおり可決されました。

◎ 請願第13号採決

○中野一則議長 次に、請願第13号についてお諮りいたします。

本請願に対する委員長の審査結果報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

令和4年9月22日(木)

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中野一則議長 御異議なしと認めます。よって、本請願は、委員長の報告のとおり採択とすることに決定いたしました。

◎ 閉会中の継続審査及び継続調査案件採決

○中野一則議長 次に、お手元に配付のとおり、各常任委員長及び議会運営委員長から、閉会中の継続審査及び調査の申出がありますので、これを議題といたします。〔巻末参照〕

まず、請願第6号及び第9号について、一括お諮りいたします。

両請願を、委員長の申出のとおり閉会中の継続審査とすることに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○中野一則議長 起立多数。よって、両請願は、委員長の申出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

次に、ただいまお諮りしました請願を除く閉会中の継続審査及び調査については、各委員長の申出のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中野一則議長 御異議なしと認めます。よって、各委員長の申出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定いたしました。

◎ 議員発議案送付の通知

○中野一則議長 次に、お手元に配付のとおり、委員会及び議員から議案の送付を受けましたので、事務局長に朗読させます。

〔事務局長朗読〕

令和4年9月22日

宮崎県議会議長 中野 一則 殿

提出者 議会運営委員長 濱砂 守
議員発議案の送付について

下記の議案を会議規則第16条第2項の規定により提出します。

記

議員発議案第1号

地方の中小企業・小規模事業者への支援充実を求める意見書

議員発議案第2号

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度の拡充を求める意見書

議員発議案第3号

女性デジタル人材育成を強力に推進するための支援を求める意見書

令和4年9月22日

宮崎県議会議長 中野 一則 殿

提出者 総務政策常任委員長 日高 博之
議員発議案の送付について

下記の議案を会議規則第16条第2項の規定により提出します。

記

議員発議案第4号

私学助成の拡充・強化を求める意見書

令和4年9月22日

宮崎県議会議長 中野 一則 殿

提出者 宮崎県議会議員 星原 透

丸山裕次郎

外山 衛

西村 賢

日高 博之

田口 雄二

窪菌 辰也

議員発議案の送付について

下記の議案を会議規則第16条第1項の規定により提出します。

記

議員発議案第5号

台湾のCPTPP（環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定）参加を積極的に支援するよう求める意見書

◎ 議員発議案第1号から第5号まで 追加上程

○中野一則議長 ただいま朗読いたしました議員発議案第1号から第5号までの各号議案を日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中野一則議長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

議員発議案第1号から第5号までの各号議案を一括議題といたします。

お諮りいたします。

各号議案については、会議規則第39条第3項の規定により、説明及び委員会の付託を省略して直ちに審議することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中野一則議長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

質疑の通告はありません。

◎ 討 論

○中野一則議長 これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。来住一人議員。

○来住一人議員〔登壇〕（拍手） おはようございます。私は、日本共産党を代表して、議員

発議案第5号「台湾のCPTPP（環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定）参加を積極的に支援するよう求める意見書」について、反対の立場から討論をいたします。

意見書の内容については、意見書の表題のとおりであります。我が党が同意できないのは、参加を支援する相手が台湾であるということではありません。CPTPPそのものに異議を持つものであります。

環太平洋連携協定（TPP）は、12か国合計の国内総生産（GDP）の85%以上を占める6か国以上の批准で発効することになっておりましたが、約60%を占めるアメリカが離脱し、他の11か国では85%に満たないため発効しなかったものであります。

TPPは発効しなかったのですが、TPPの中身を実施するものとして11か国が合意したのがCPTPP、別名TPP11であります。

TPP11は、前文と7条から成り、附属書がついております。第1条は、TPP11がTPPを組み込んでいることを確認しており、ごく一部を除きTPPを丸抱えにしております。TPP11は、形式は独自の協定であります。実質はTPPの化身であります。

第2条は、TPPの一部の条項を凍結すると定めておりますが、それはアメリカの離脱を受け、アメリカが押し込んだ項目への不満が噴出したからであります。しかし、関税の削減・撤廃や輸入特別枠の設定など、市場開放に関する取決めに変化はありません。

TPP11に化身したTPPは、国境を越えて利益を追求する多国籍大企業の野望そのものであります。国内の、農業をはじめ地場産業、地

域経済に打撃を与え、各国間と各国内で格差と貧困を助長いたします。国民の利益や国家の経済主権を内外の多国籍大企業に売り渡すものがあります。こうした重大な問題点を含むTPP11に同意できないものであります。

以上で討論を終わります。(拍手)〔降壇〕

○中野一則議長 ほかに討論の通告はありません。

以上で討論は終わりました。

◎ 議員発議案第5号採決

○中野一則議長 これより採決に入ります。

まず、議員発議案第5号についてお諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○中野一則議長 起立多数。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 議員発議案第1号から第4号まで採決

○中野一則議長 次に、議員発議案第1号から第4号までの各号議案について、一括お諮りいたします。

各号議案を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中野一則議長 御異議なしと認めます。よって、各号議案は原案のとおり可決されました。

◎ 議員派遣の件

○中野一則議長 次に、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。

会議規則第127条の規定により、お手元に配付

のとおり、議員を派遣することに御異議ありませんか。〔巻末参照〕

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中野一則議長 御異議なしと認めます。よって、お手元に配付のとおり、議員を派遣することに決定いたしました。

◎ 議案第24号から第28号まで上程

○中野一則議長 次に、お手元に配付のとおり、知事から、議案第24号から第28号までの各号議案の送付を受けましたので、これらを一括上程いたします。〔巻末参照〕

◎ 知事提案理由説明

○中野一則議長 ここで、知事に提案理由の説明を求めます。

○知事(河野俊嗣君)〔登壇〕 議案の御説明に先立ち、まず、今回の台風第14号による災害において、不幸にも亡くなられた方々の御冥福をお祈りいたしますとともに、御遺族の皆様にご挨拶を申し上げます。また、多くの負傷者に加え、浸水や停電、断水、道路の寸断、集落の孤立等の被害が多数報告されており、被災された皆様にご挨拶申し上げます。

今回の台風につきましては、災害が発生するおそれのある段階から全市町村に災害救助法を適用するなど、県としても早期の対応に努めてまいりましたが、過去に経験のない猛烈な風雨により、土砂崩れや道路の崩壊等が発生し、本県に甚大な被害をもたらしました。

私は被害の発生直後から、防災救急ヘリコプターで県内各地の被害状況を上空から確認するとともに、農業施設が被害を受けた農家や家畜市場を視察し意見交換を行い、さらには市町村

長とのウェブ会議により被害状況や要望などを確認してきたところであります。

今回の台風による被害は、広範囲かつ多岐にわたっております。引き続き、被害の全容把握を急ぐとともに、被災された方々の苦悩や将来への不安、要望などをしっかり受け止め、国や市町村、関係機関と連携しながら、被災した施設の災害復旧を迅速に進めるなど、まずは早期の復旧に向けて万全を期してまいります。

それでは次に、3点御報告を申し上げます。

1点目は、来月、鹿児島県で開催されます全国和牛能力共進会の第1区への出品取りやめについてであります。

第1区の代表牛でありました「守浩桜」が、出品に必要なワクチンのうち1種類を未接種であったことが判明いたしました。「守浩桜」は、県家畜改良事業団が管理する県有種雄牛であります。全共に向けた取組全体を指導する立場にありながら、出品に当たってのチェック体制が不十分で、このような事態となったことを深く反省しております。

この5年間、再び日本一となることを目指し、精魂込めて取り組んでこられた畜産農家や関係者の皆様に対し、また、全共での宮崎牛の活躍に大きな期待を寄せていただいている県民の皆様に対し、心よりおわびを申し上げます。

先日、この「守浩桜」を生産された農家の方にお会いし、私から直接おわびを申し上げます。この方は、背中に「守浩桜」と刺しゅうされた特注のポロシャツを着てこられました。本番に向けた期待、そして意気込みがいかばかりであったかということが伝わり、改めて申し訳ないという思いを強くしたところであります。

今後、再発防止対策を徹底するとともに、今回の事態を教訓として、改めて本番に向けた準備に万全を尽くし、より一層「チーム宮崎」の結束力を高め、4大会連続の内閣総理大臣賞受賞及び各部門での好成績を目指してまいります。

2点目は、本県の新型コロナウイルス感染症対策の状況についてであります。

8月11日より発令しておりました県独自の警報として最高レベルの「医療非常事態宣言」については、昨日をもって終了し、本日から1つレベルを下げた「医療緊急警報」に移行いたしました。県民の皆様の御協力により、新規感染者の減少傾向が続き、病床使用率も低下するなど、医療提供体制への負荷も一定程度軽減されていることから、専門家や市町村の意見も踏まえ決定したものであります。

県としましては、引き続き、医療提供体制の強化や保健所機能の維持、ワクチン接種の一層の進捗等を図りながら、感染再拡大の防止に努めてまいります。あわせまして、社会経済活動の早期回復に向けて全力で取り組んでまいりますので、県議会をはじめとする県民の皆様の一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

3点目は、2023年G7農業大臣会合についてであります。

去る9月16日、来年日本で開催されるG7広島サミットの関係閣僚会合のうち、農業大臣会合の本県開催が決定されました。

本県にとりまして、閣僚会合の開催は、2000年九州・沖縄サミットの外務大臣会合に続き2回目となります。

県としましては、昨年12月に宮崎市とともに誘致を表明して以降、政府に対し重ねて要望活動を実施してきたところであり、5月18日には中野議長とともに外務省に要望を行いました。

今回の決定は、本県のMICE環境はもとより、我が国の農林水産業をリードしてきた食料供給県としての取組が高く評価された結果と受け止めており、大変うれしく思っております。県選出国會議員をはじめ御尽力をいただいた関係の皆様へ、深く感謝申し上げます。

今回のG7宮崎農業大臣会合は、世界的に食料安全保障への関心が高まる中、これまで以上に重要な位置づけの会合になることが期待されており、農業を基幹産業とする本県にとりまして、極めて意義深いものと考えております。また、コロナ禍や原油高・物価高で経済や暮らしに大きな影響を受ける中、大規模な国際会議の開催を通じた経済効果や国内外に向けた本県の魅力の発信など、宮崎再生に向けて弾みがつくものと期待しているところであります。

開催日程など、詳細はこれから決まっていくこととなりますが、今後とも、宮崎市や関係団体と一体となって、会合の成功に向けしっかり準備を進めてまいります。

それでは、議案の概要について御説明いたします。

初めに、議案第24号「令和3年度宮崎県歳入歳出決算の認定について」であります。

これは、令和3年度の一般会計と15の特別会計の決算について、地方自治法の規定に基づき、議会の認定に付するものであります。

このうち、一般会計歳入歳出決算の概要について御説明申し上げます。

決算の結果は、歳入7,298億2,673万7,000円、歳出7,169億9,000万5,000円となっており、令和4年度へ繰り越す財源を差し引いた実質収支は51億9,977万1,000円となっております。

令和3年度の財政運営につきましては、新型コロナウイルス対策として、医療提供体制の確保や県民

生活を維持するための対策など、国の交付金等を活用しながら機動的に対応したところでありますが、今後も新型コロナウイルス対策に加え、原油価格・物価高騰の影響が続くものと見込まれます。

また、年々増加する社会保障関係費に加えまして、国土強靱化対策をはじめとする防災・減災対策や公共施設等の老朽化対策、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会開催に係る経費等に多額の財政負担が見込まれております。

このような財政状況におきましても、人口減少問題や地域経済の活性化など本県の抱える課題に的確に対応しつつ、将来を見据えた施策を積極的に推進していくためには、引き続き、財政健全化に不断に取り組み、健全な財政運営を行っていく必要があると考えております。

次に、議案第25号から第28号までは、令和3年度の電気事業会計、工業用水道事業会計、地域振興事業会計及び県立病院事業会計の決算につきまして、地方公営企業法の規定に基づき、議会の認定に付するものなどであります。

このほか、報告が4件ございますが、令和3年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率につきまして、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、また、令和3年度宮崎県公営企業会計継続費精算報告書3件につきまして、地方公営企業法施行令の規定に基づき、それぞれ議会に御報告するものであります。

以上、追加提案しました議案の概要について御説明いたしました。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。〔降壇〕

○中野一則議長 知事の説明は終わりました。

明日からの日程をお知らせいたします。

明日9月23日から27日までは、議案調査等の

令和4年9月22日(木)

ため本会議を休会いたします。

次の本会議は、9月28日午前10時から、決算議案に対する質疑、決算特別委員会の設置及び決算議案の委員会付託であります。

本日はこれで散会いたします。

午前10時57分散会

9月28日（水）

令和 4 年 9 月 28 日 (水曜日)

午前10時0分開議

出席議員 (37名)

2番	坂本康郎	(公明党宮崎県議団)
3番	来住一人	(日本共産党宮崎県議会議員団)
4番	山内佳菜子	(県民連合宮崎)
5番	武田浩一	(宮崎県議会自由民主党)
6番	山下寿	(同)
7番	窪菌辰也	(同)
8番	佐藤雅洋	(同)
9番	安田厚生	(同)
10番	日高利夫	(同)
11番	川添博	(同)
13番	中野一則	(同)
14番	冨師博規	(無所属の会 チームひまか)
15番	有岡浩一	(郷中の会)
16番	重松幸次郎	(公明党宮崎県議団)
17番	前屋敷恵美	(日本共産党宮崎県議会議員団)
18番	岩切達哉	(県民連合宮崎)
19番	井本英雄	(宮崎県議会自由民主党)
20番	徳重忠夫	(同)
21番	外山衛	(同)
22番	山下博三	(同)
23番	濱砂守	(同)
24番	西村賢	(同)
25番	右松隆央	(同)
26番	日高博之	(同)
27番	井上紀代子	(県民の声)
28番	河野哲也	(公明党宮崎県議団)
29番	田口雄二	(県民連合宮崎)
30番	満行潤一	(同)
31番	太田清海	(同)
32番	坂口博美	(宮崎県議会自由民主党)
33番	日高陽一	(同)
34番	横田照夫	(同)
35番	野崎幸士	(同)
36番	星原透	(同)
37番	蓬原正三	(同)
38番	丸山裕次郎	(同)
39番	二見康之	(同)

地方自治法第121条による出席者

知事	河野俊嗣
副知事	日隈俊郎
副知事	永山寛理
総合政策部長	松浦直康
政策調整監	吉村達也
総務部長	渡辺善敬
危機管理統括監	横山直樹
福祉保健部長	重黒木清
環境森林部長	河野讓二
商工観光労働部長	横山浩文
農政水産部長	久保昌広
県土整備部長	西田員敏
会計管理者	矢野慶子
企業局長	井手義哉
病院局長	吉村久人
財政課長	高妻克明
教育長	黒木淳一郎
警察本部長	山本将之
代表監査委員	緒方文彦
人事委員会事務局長	日高幹夫

事務局職員出席者

事務局局長	渡久山武志
事務局次長	坂元修一
議事課長	鬼川真治
政策調査課長	伊豆雅広
議事課長補佐	関谷幸二
議事担当主幹	佐藤亮子
議事課主査	内田祥太
議事課主任主事	山本聡

◎ 決算議案に対する質疑

○中野一則議長 これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、決算議案に対する質疑、決算特別委員会の設置及び決算議案の委員会付託であります。

まず、議案第24号から第28号までの各号議案を一括議題といたします。

これより議案に対する質疑に入りますが、質疑についての発言時間は1人10分以内といたします。

質疑の通告がありますので、発言を許します。前屋敷恵美議員。

○前屋敷恵美議員 おはようございます。日本共産党の前屋敷恵美でございます。

議案第24号「令和3年度宮崎県歳入歳出決算の認定について」の質疑を行わせていただきます。自席から行います。よろしく願いいたします。

まず、財政運営についてです。歳出について伺います。

翌年度への繰越額が883億1,100万円余に及んでいます。農林水産業費、教育費の繰越額について、それぞれの全体額及びその主なものと理由をお聞かせください。

○農政水産部長（久保昌弘君） 農林水産業費の繰越額は、全体で235億9,269万円余となっております。

その主なものは、公共土地改良事業や畜産競争力強化整備事業などで、関係機関との調整等に日時を要したことや、事業主体において事業が繰越しとなったことなどによるものであります。

○教育長（黒木淳一郎君） 教育費の翌年度繰

越額は24億4,849万円余であります。その主なものは、宮崎海洋高等学校進洋丸代船建造事業であります。

繰越しとなった理由であります。国の交付決定により、工期が不足したことによるものであります。

○前屋敷恵美議員 次に、不用額について伺います。

各部署での不用額が、総額245億9,800万円余に及んでいます。

農林水産業費、教育費の不用額について、それぞれの全体額及びその主なものと理由をお聞かせください。

○農政水産部長（久保昌弘君） 農林水産業費の不用額は、全体で22億9,408万円余となっております。

その主なものは、強い産地づくり対策事業や産地パワーアップ計画支援事業における事業主体での入札等による事業費の減や、口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザ等の危機事象に対応する予算について、当該疾病の発生がなかったことなどにより不用となったものであります。

○教育長（黒木淳一郎君） 教育費の不用額は7億4,306万円余であります。その主なものは、職員の人件費において、職員手当等や給料などの実績が見込みを下回ったことなどによるものであります。

○前屋敷恵美議員 ありがとうございます。

では次に、特別会計について伺いたいと思います。

宮崎県育英資金の令和3年度における貸付金は、4億4,800万円余と前年度を下回っております。

貸与人数について、高校生、大学生それぞれについてお聞かせください。また、収入未済額

が4億9,700万円余となっています。その主な要因と、この状況をどう分析しておられるのかも伺いたいと思います。

○教育長（黒木淳一郎君） 令和3年度における貸与人数は1,401人で、内訳は、高校生等が1,300人、大学生等が101人となっております。前年度と比較しますと314人の減少で、内訳は、高校生等が301人減、大学生等が13人減となっております。

一方、収入未済の要因につきましては、様々な事情があり一概には申し上げられませんが、返還意識が低いと思われる事例が多く見られます。また、定職に就かないなどの理由により、収入が安定しない場合なども見受けられます。

○前屋敷恵美議員 では次に、各種施策・事業について伺います。

まず、令和3年4月1日時点における、知事部局等の職員数及び前年度比増減数についてお聞かせください。

また、同日時点での知事部局での会計年度任用職員数についても伺いたいと思います。

○総務部長（渡辺善敬君） 知事部局等における職員数につきましては、令和3年4月1日現在で3,791人となっております。前年度同期比で7人の減少となっております。

また、知事部局における会計年度任用職員数は、令和3年4月1日現在で1,312人となっております。

○前屋敷恵美議員 ありがとうございます。

では次に、環境・エネルギー関連で伺いたいと思います。

再生可能エネルギー総出力電力が260万115キロワットと示されております。その内訳、そして、それぞれの年度比増減をお聞かせください。

○環境森林部長（河野譲二君） 令和2年度の再生可能エネルギーの総出力電力の内訳としましては、令和元年度との比較で、太陽光発電が約23万キロワット増加し約143万キロワット、水力発電が約2,000キロワット増加し約101万キロワット、バイオマス発電は約9万キロワットでほぼ増減はなく、風力発電が約6万キロワット増加し約8万キロワットとなっております。

○前屋敷恵美議員 ありがとうございます。

次に、農業関連で伺いたいと思います。

農業の担い手について伺います。直近の新規就農者の数と、そのうち親元就農者数及び法人の数についても伺いたいと思います。

○農政水産部長（久保昌弘君） 令和3年の新規就農者数は405人で、うち親元就農者数は95人となっております。

また、農業法人数は、令和4年1月1日時点で886法人となっております。

○前屋敷恵美議員 続いて、担い手についてです。「みやざき次世代農業経営者育成強化事業」についてですが、この資金交付、及び「みやざき農水産業人材投資事業」での農業者への資金交付について、その内容と交付者数を願います。

○農政水産部長（久保昌弘君） 「みやざき次世代農業経営者育成強化事業」では、国の事業を活用し、就農準備段階及び農業経営開始に必要な資金を交付しており、令和3年度の交付者数は、準備型61人、経営開始型246人となっております。

また、国の事業対象とならない親元就農者を支援するため、令和元年度に、県独自の「みやざき農水産業人材投資事業」を創設し、早期の経営安定に必要な資金を、市町村と連携して交付しており、令和3年度の交付者数は57人と

なっております。

○前屋敷恵美議員 ありがとうございます。

では次に、青果物価格安定対策事業の内容と、この事業に参加しておられる申込戸数について伺いたいと思います。

○農政水産部長（久保昌弘君） 青果物価格安定対策は、野菜の市場価格が下落した際に、国、県、生産者等で積み立てた基金から補填金を交付することにより、野菜の安定供給と農家経営の安定を図るものであり、令和3年度の参加申込戸数は、延べ7,575戸となっております。

○前屋敷恵美議員 次に、教育関連で伺いたいと思います。

まず、令和3年5月1日時点における教職員数、また臨時的任用職員数、そして、その前年度比での増減をお願いいたします。

あわせて、同日時点での会計年度任用職員数についてもお聞かせください。

○教育長（黒木淳一郎君） 小中学校等における教職員数は、令和3年5月1日現在で7,352人で、うち臨時的任用職員は1,075人となっております、総数の前年度同期比は64人の増加となっております。

次に、県立学校における教職員数は3,493人で、うち臨時的任用職員は558人となっております、総数の前年度同期比は18人の減少となっております。

また、会計年度任用職員数につきましては、小中学校等で372人、県立学校で545人となっております。

○前屋敷恵美議員 では次に、スクール・サポート・スタッフ配置事業について伺いたいと思います。

この事業のスタッフの総数、それから配置の状況、配置校の割合、そして、このスタッフの

方々の労働の形態について伺いたいと思います。

○教育長（黒木淳一郎君） 令和3年度のスクール・サポート・スタッフの配置状況につきましては、計163校に137人を配置いたしました。その内訳は、小学校104校に96人、中学校48校に28人、義務教育学校1校に1人、特別支援学校10校に12人であります。

配置校の割合につきましては、小学校の45.4%、中学校の39.7%、義務教育学校の50.0%、特別支援学校の83.3%に配置しております。

また、労働の形態は、いずれも会計年度任用職員であります。

○前屋敷恵美議員 では続いて、スクールカウンセラー、そしてスクールソーシャルワーカーについても、その総数、配置の状況、雇用形態について伺います。

○教育長（黒木淳一郎君） 令和3年度のスクールカウンセラーにおきましては、県で52人を雇用しております、それぞれの校種に応じて、エリアに分けたり、学校を指定したりして配置しております。

また、スクールソーシャルワーカーにおきましては、県で10人を雇用しております、各教育事務所に配置しております。

雇用形態につきましては、いずれも会計年度任用職員であります。

○前屋敷恵美議員 ありがとうございます。

では次に、警察関連で伺いたいと思います。

森林窃盗犯罪に関して、森林窃盗についての相談件数とこれまでの累計、そして被害届等の受理件数について伺いたいと思います。

○警察本部長（山本将之君） 森林窃盗に关します相談受理件数については、令和3年中が17件、過去5年の累計が275件となっております。

被害届等の受理件数については、昨年11月の県議会におきまして、警察の統計上、森林法など特別法犯では被害届の受理に関する統計はないとお答えいたしました。これは把握すべきであるということをお指摘いただいたことを踏まえ、今回、森林窃盗に関する被害届と告訴・告発の受理件数を確認させていただきました。その結果、令和3年中が3件、過去5年の累計が25件でありました。

○前屋敷恵美議員 ありがとうございます。

あわせて、森林窃盗のこれまでの検挙件数、そして逮捕件数についても伺いたいと思います。

○警察本部長（山本将之君） 森林窃盗の検挙件数につきましては、令和3年中が7件、過去5年の累計が24件となっております。

うち逮捕件数につきましては、過去5年の累計が7件、昨年は逮捕はございませんでした。

○前屋敷恵美議員 では、最後になります。監査意見書での指摘事項について伺いたいと思います。

職員一人一人の事務負担の増大や事務のふくそう、事務の遅れや誤りの多発についての指摘がされております。こうした指摘が毎年なされておきまして、今回もそのように指摘がございますが、この1年どのような対策が講じられたのか、伺いたいと思います。

○会計管理者（矢野慶子君） 会計管理局におきましては、職員の財務会計事務の知識や経験に応じた研修を行うとともに、パソコン上で会計業務に関する情報を発信し、いつでも知識の習得が図られる機会を提供するなど、適切な会計事務が行われるよう取り組んでおります。

また、会計事務ヘルプデスクによる電話相談や、出先機関の現地指導検査を実施するなど、

きめ細かな指導・支援を行っております。

○前屋敷恵美議員 今、職員の働き方改革が求められている中でもありますので、抜本的対策が講じられることを期待するものです。

それぞれお答えいただき、ありがとうございました。以上で質疑を終わらせていただきます。

○中野一則議長 ほかに質疑の通告はありません。

以上で質疑は終わりました。

◎ 議員発議案送付の通知

○中野一則議長 次に、お手元に配付のとおり、委員会から議案の送付を受けましたので、事務局長に朗読させます。

〔事務局長朗読〕

令和4年9月28日

宮崎県議会議長 中野 一則 殿

提出者 議会運営委員長 濱砂 守

議員発議案の送付について

下記の議案を会議規則第16条第2項の規定により提出します。

記

議員発議案第6号

決算特別委員会の設置について

◎ 議員発議案第6号上程、採決

○中野一則議長 ただいま朗読いたしました議員発議案第6号を議題といたします。

お諮りいたします。

本案については、会議規則第39条第3項の規定により、説明及び質疑を省略して直ちに審議することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中野一則議長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

討論の通告はありません。

これより採決に入ります。

議員発議案第6号についてお諮りいたします。

本案を、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中野一則議長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 議案第24号から第28号まで
決算特別委員会付託

○中野一則議長 次に、議案の委員会付託についてお諮りいたします。

議案第24号から第28号までの各号議案については、お手元に配付の付託表のとおり、ただいま設置が決定いたしました決算特別委員会に付託することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中野一則議長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

ここで、決算特別委員会の正副委員長互選等のため、暫時休憩いたします。

なお、執行部はここで退席となります。

午前10時18分休憩

午前10時28分再開

◎ 議長の報告（決算特別委員会正副委員長互選結果）

○中野一則議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

決算特別委員会の正副委員長互選の結果を報告いたします。

その氏名を事務局長に朗読させます。

〔事務局長朗読〕

決算特別委員会 委員長 二見 康之

副委員長 日高 博之

○中野一則議長 ただいまの朗読のとおりであります。

明日からの日程をお知らせいたします。

明日29日から10月6日までは、決算特別委員会及び議事整理等のため、本会議を休会いたします。

次の本会議は、10月7日午前10時から、決算特別委員長の審査結果報告から採決までであります。

本日はこれで散会いたします。

午前10時29分散会

10月5日（水）

令和 4 年 10 月 5 日（水曜日）

午前11時32分開議

出席議員 (37名)	
2番	坂本康郎 (公明党宮崎県議団)
3番	来住一人 (日本共産党宮崎県議会議員団)
4番	山内佳菜子 (県民連合宮崎)
5番	武田浩一 (宮崎県議会自由民主党)
6番	山下寿 (同)
7番	窪菌辰也 (同)
8番	佐藤雅洋 (同)
9番	安田厚生 (同)
10番	日高利夫 (同)
11番	川添博 (同)
13番	中野一則 (同)
14番	凶師博規 (無所属の会 チームひまか)
15番	有岡浩一 (郷中の会)
16番	重松幸次郎 (公明党宮崎県議団)
17番	前屋敷恵美 (日本共産党宮崎県議会議員団)
18番	岩切達哉 (県民連合宮崎)
19番	井本英雄 (宮崎県議会自由民主党)
20番	徳重忠夫 (同)
21番	外山衛 (同)
22番	山下博三 (同)
23番	濱砂守 (同)
24番	西村賢 (同)
25番	右松隆央 (同)
26番	日高博之 (同)
27番	井上紀代子 (県民の声)
28番	河野哲也 (公明党宮崎県議団)
29番	田口雄二 (県民連合宮崎)
30番	満行潤一 (同)
31番	太田清海 (同)
32番	坂口博美 (宮崎県議会自由民主党)
33番	日高陽一 (同)
34番	横田照夫 (同)
35番	野崎幸士 (同)
36番	星原透 (同)
37番	蓬原正三 (同)
38番	丸山裕次郎 (同)
39番	二見康之 (同)

地方自治法第121条による出席者

知事	河野俊嗣
副知事	日隈俊郎
副知事	永山寛理
総合政策部長	松浦直康
政策調整監	吉村達也
総務部長	渡辺善敬
危機管理統括監	横山直樹
福祉保健部長	重黒木清
環境森林部長	河野讓二
商工観光労働部長	横山浩文
農政水産部長	久保昌広
県土整備部長	西田員敏
会計管理者	矢野慶子
企業局長	井手義哉
病院局長	吉村久人
財政課長	高妻克明
教育長	黒木淳一郎
警察本部長	山本将之
代表監査委員	緒方文彦
人事委員事務局長	日高幹夫

事務局職員出席者

事務局局長	渡久山武志
事務局次長	坂元修一
議事課長	鬼川真治
政策調査課長	伊豆雅広
議事課長補佐	関谷幸二
議事担当主幹	佐藤亮子
議事課主査	内田祥太
議事課主任主事	山本聡

◎ 議員発議案送付の通知

○中野一則議長 本日は休会の日であります
が、議事の都合により、特に会議を開きます。

これより本日の会議を開きます。

お手元に配付のとおり、委員会から議案の送
付を受けましたので、事務局長に朗読させま
す。

〔事務局長朗読〕

令和4年10月5日

宮崎県議会議長 中野 一則 殿

提出者 議会運営委員長 濱砂 守
議員発議案の送付について

下記の議案を会議規則第16条第2項の規定に
より提出します。

記

議員発議案第7号

令和4年台風第14号による被害に対する支
援を求める意見書

◎ 議員発議案第7号追加上程、採決

○中野一則議長 ただいま朗読いたしました議
員発議案第7号を日程に追加し、議題とす
ることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中野一則議長 御異議ありませんので、その
ように決定いたしました。

議員発議案第7号を議題といたします。

お諮りいたします。

本案については、会議規則第39条第3項の規
定により、説明を省略して直ちに審議するこ
とに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中野一則議長 御異議ありませんので、その

ように決定いたしました。

質疑及び討論の通告はありません。

これより採決に入ります。

議員発議案第7号についてお諮りいたしま
す。

本案を原案のとおり可決することに御異議あ
りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中野一則議長 御異議なしと認めます。よっ
て、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 議案第29号追加上程

○中野一則議長 次に、お手元に配付のと
おり、知事から議案第29号の送付を受けました
ので、これを日程に追加し、議題とすることに御
異議ありませんか。〔巻末参照〕

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中野一則議長 御異議ありませんので、その
ように決定いたしました。

議案第29号を上程いたします。

◎ 知事提案理由説明

○中野一則議長 ここで、知事に提案理由の説
明を求めます。

○知事（河野俊嗣君）〔登壇〕 ただいま提案
いたしました議案の御説明に先立ち、2点御報
告を申し上げます。

1点目は、さきの台風被害についてでありま
す。

台風第14号は、長時間にわたり記録的な豪雨
や強風をもたらし、ピーク時には1万1,000人
以上の方が避難されました。誠に残念ながら3
名の方が亡くなられたほか、現時点で判明して
いるだけでも、被害額は390億円、住家被害
は1,400戸を超えるなど、県内全域に甚大な被害

を及ぼしました。亡くなられた方々とその御遺族に対し、謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被災された皆様にも心よりお見舞い申し上げます。

また、災害対応に当たりましては、自衛隊や九州電力、国土交通省、地元の建設業など多くの関係機関の皆様にも多大なる御尽力を賜り、迅速かつ精力的に復旧に取り組んでいただいておりますことに深く感謝申し上げます。

私は、台風通過直後から県内各地の被災地へ赴き、大きな被害があった現場を目の当たりにするとともに、被災された多くの方々の悲痛な生の声を聴き、改めて災害の傷跡の深刻さを実感したところであります。

9月24日には谷内閣府防災担当大臣が、翌25日には寺田総務大臣が、被災状況確認のため来県されました。私も各大臣の現場視察に同行し、被災された皆様と共に現場の窮状を訴え、それぞれの大臣と意見交換を行う中で、台風第14号で最も大きな被害が発生した本県に対し、迅速かつ十分な支援をいただくよう強く要望いたしました。

また、9月29日には、私が自治体代表として委員を務める国の「ナショナル・レジリエンス（防災・減災）懇談会」にオンラインで出席し、被災地の知事として本県の被害状況について説明し、これまでの国土強靱化の取組により対策の効果を実感できた面もあるものの、強靱化はまだ道半ばの状況であり、国土強靱化対策について継続的かつ安定的な予算を確保する必要性を強く訴えました。そして、翌9月30日には、農林水産省及び国土交通省を訪れ、野村農林水産大臣や担当局長に、早期復旧など緊急要望を行ったところであります。

さらに、中野議長、二見副議長をはじめ関係

する県議会議員の皆様にも参加いただき、県鉄道整備促進期成同盟会としてJR九州に対し、吉都線及び日南線の早期の全線復旧を要望いたしました。

台風第14号の被害については、引き続き、その全容把握に向けて調査、分析中ではありますが、甚大な被害に直面してつらい思いをされている方々にしっかりと寄り添い、一日も早く日常を取り戻していただくことができるよう、迅速な復旧に向けて全力で取り組んでまいります。

2点目は、本県の新型コロナウイルス感染症対策の状況についてであります。

現在、県内の新規感染者数は減少傾向が続いており、これに伴いまして病床使用率も低下するなど、医療提供体制への負荷は軽減されてきております。このため、本日より県内の警報区分について、「医療緊急警報」から「医療警報」に引き下げたところであります。

県としましては、引き続き、必要な医療提供体制の確保やワクチン接種の一層の進捗等を図りながら、感染再拡大の防止に努めるとともに、社会経済活動の早期回復に向けて全力で取り組んでまいります。県議会をはじめ県民の皆様の一層の御理解と御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

それでは、議案の概要について御説明いたします。

今回の補正額については、一般会計が174億4,375万円であります。この結果、一般会計の予算規模は6,977億8,391万7,000円となります。今回の補正予算による一般会計の歳入財源は、国庫支出金6億4,000万円、繰入金375万円、諸収入168億円であります。

以下、今回の一般会計補正予算案に計上して

います事業の概要について、御説明申し上げます。

今回の補正予算では、1、原油価格・物価高騰等総合緊急対策、2、台風第14号災害に係る災害弔慰金に必要な経費について措置しております。

1点目の原油価格・物価高騰等総合緊急対策については、これまで同様、生活者と事業者への支援を実施するものであります。まず、生活者支援として、ひなた飲食店認証店において利用できるプレミアム付飲食券を、これまでの電子媒体に加えて紙媒体でも発行することとし、幅広い年代の利便性を高めることにより、消費の下支えに取り組んでまいります。

また、事業者支援として、依然として厳しい状況が続く県内中小企業の資金繰りを支援するため、融資枠420億円規模の「みやぎき再生支援特別貸付」を創設いたします。

さらに、長引く漁業用資材や餌の価格高騰により、経営に大きな影響を受けている漁業者に対し、資材等の価格上昇分に対する支援を行ってまいります。

2点目の台風第14号災害に係る災害弔慰金については、今回の台風で亡くなられた方々の御遺族へ弔慰金を支給する市町村に対し、その一部を負担するものであります。

なお、さらなる原油・物価高騰対策及び台風第14号災害対策については、現在、予算化に向けた作業を進めており、市町村や関係機関と連携し、準備が整い次第、必要な対策を適時適切に実施してまいります。引き続き、県議会の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上、追加提案いたしました議案の概要について御説明いたしました。よろしく御審議のほ

どお願い申し上げます。〔降壇〕

○中野一則議長 知事の説明は終わりました。質疑の通告はありません。

◎ 議案第29号委員会付託

○中野一則議長 ここで、議案第29号は、お手元に配付の付託表のとおり、関係の委員会に付託いたします。

明日からの日程をお知らせいたします。

明日6日は、議事整理のため本会議を休会いたします。

次の本会議は、7日午前10時から、決算特別委員長の審査結果報告から採決まで、及び常任委員長の審査結果報告から採決までであります。

本日はこれで散会いたします。

午前11時42分散会

10月7日（金）

令和 4 年 10 月 7 日 (金 曜 日)

午前10時0分開議

出 席 議 員 (37名)	
2 番	坂 本 康 郎 (公明党宮崎県議団)
3 番	来 住 一 人 (日本共産党宮崎県議会議員団)
4 番	山 内 佳菜子 (県民連合宮崎)
5 番	武 田 浩 一 (宮崎県議会自由民主党)
6 番	山 下 寿 (同)
7 番	窪 菌 辰 也 (同)
8 番	佐 藤 雅 洋 (同)
9 番	安 田 厚 生 (同)
10番	日 高 利 夫 (同)
11番	川 添 博 (同)
13番	中 野 一 則 (同)
14番	冨 師 博 規 (無所属の会 チームひまわり)
15番	有 岡 浩 一 (郷中の会)
16番	重 松 幸次郎 (公明党宮崎県議団)
17番	前屋敷 恵 美 (日本共産党宮崎県議会議員団)
18番	岩 切 達 哉 (県民連合宮崎)
19番	井 本 英 雄 (宮崎県議会自由民主党)
20番	徳 重 忠 夫 (同)
21番	外 山 衛 (同)
22番	山 下 博 三 (同)
23番	濱 砂 守 (同)
24番	西 村 賢 (同)
25番	右 松 隆 央 (同)
26番	日 高 博 之 (同)
27番	井 上 紀代子 (県民の声)
28番	河 野 哲 也 (公明党宮崎県議団)
29番	田 口 雄 二 (県民連合宮崎)
30番	満 行 潤 一 (同)
31番	太 田 清 海 (同)
32番	坂 口 博 美 (宮崎県議会自由民主党)
33番	日 高 陽 一 (同)
34番	横 田 照 夫 (同)
35番	野 崎 幸 士 (同)
36番	星 原 透 (同)
37番	蓬 原 正 三 (同)
38番	丸 山 裕次郎 (同)
39番	二 見 康 之 (同)

地方自治法第121条による出席者

知 事	河 野 俊 嗣
副 知 事	日 隈 俊 郎
副 知 事	永 山 寛 理
総 合 政 策 部 長	松 浦 直 康
政 策 調 整 監	吉 村 達 也
総 務 部 長	渡 辺 善 敬
危 機 管 理 統 括 監	横 山 直 樹
福 祉 保 健 部 長	重 黒 木 清
環 境 森 林 部 長	河 野 讓 二
商 工 観 光 労 働 部 長	横 山 浩 文
農 政 水 産 部 長	久 保 昌 広
県 土 整 備 部 長	西 田 員 敏
会 計 管 理 者	矢 野 慶 子
企 業 局 長	井 手 義 哉
病 院 局 長	吉 村 久 人
財 政 課 長	高 妻 克 明
教 育 長	黒 木 淳 一 郎
公 安 委 員 長	島 津 久 友
警 察 本 部 長	山 本 将 之 彦
代 表 監 査 委 員	緒 方 文 彦
人 事 委 員 長	佐 藤 健 司

事務局職員出席者

事 務 局 長	渡 久 山 武 志
事 務 局 次 長	坂 元 修 一
議 事 課 長	鬼 川 真 治
政 策 調 査 課 長	伊 豆 雅 広
議 事 課 長 補 佐	関 谷 幸 二
議 事 担 当 主 幹	佐 藤 亮 子
議 事 課 主 査	内 田 祥 太
議 事 課 主 任 主 事	山 本 聡

◎ 決算特別委員長審査結果報告

○中野一則議長 これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、決算特別委員長の審査結果報告から採決まで、及び常任委員長の審査結果報告から採決までであります。

まず、議案第24号から第28号までの各号議案を一括議題といたします。

ここで、決算特別委員長の審査結果報告を求めます。決算特別委員会、二見康之委員長。

○二見康之議員〔登壇〕(拍手) 当決算特別委員会に付託されました、議案第24号から第28号に係る「令和3年度決算の認定」等について、各分科会を中心に審査を行ってきたところでありますが、その審査の経過及び結果について御報告申し上げます。

まず、議案第24号「宮崎県歳入歳出決算」の概要についてであります。

令和3年度の一般会計決算額は、歳入7,298億2,673万7,000円、歳出7,169億9,000万5,000円で、前年度決算額と比べ、歳入が3.7%、歳出が4.4%の増となっております。

この結果、歳入から歳出を差し引いた形式収支は128億3,673万2,000円であり、このうち翌年度に繰り越すべき財源を除いた実質収支は51億9,977万1,000円の黒字となっております。

また、小規模企業者等設備導入資金など15の特別会計の決算状況は、総額で、歳入が2,169億1,037万1,000円、歳出が2,074億1,619万5,000円となっております。

次に、議案第25号「宮崎県電気事業会計決算」の概要についてであります。

令和3年度の事業収益は45億7,869万7,000円、事業費用は45億4,336万9,000円で、当年度

純利益は3,532万7,000円となっており、その他未処分利益剰余金変動額と合わせた当年度未処分利益剰余金は3億5,940万1,000円となっております。

また、その処分については、一部を資本金へ組み入れ、残余は地方振興積立金等に積み立てることとされております。

なお、供給電力量の目標達成率は、下半期の降水量が平年に比べて少なかったことから、91.7%となっております。

次に、議案第26号「宮崎県工業用水道事業会計決算」の概要についてであります。

令和3年度の事業収益は3億5,370万6,000円、事業費用は3億2,159万4,000円で、当年度純利益は3,211万2,000円となっており、その他未処分利益剰余金変動額と合わせた当年度未処分利益剰余金は9,352万2,000円となっております。

また、その処分については、一部を資本金へ組み入れ、残余は借入金償還積立金に積み立てることとされております。

なお、常時使用水量の目標達成率は、細島工業団地の工場等のほか、臨時的な給水を行っている日向市への給水期間が目標を下回ったことから、92.8%となっております。

次に、議案第27号「宮崎県地域振興事業会計決算」の概要についてであります。

令和3年度の事業収益は1,853万2,000円、事業費用は1,646万8,000円で、当年度純利益は206万3,000円となっており、年間利用者の増加による指定管理者からの納付金収入の増や、修繕費の減などにより、4年ぶりに黒字を計上しております。

また、純利益から前年度繰越欠損金を処理した結果、当年度未処理欠損金は931万1,000円と

なっております。

なお、施設利用者数の目標達成率は、8月の長雨等の影響を受けたものの、平成28年度以来の3万人台を回復し、97.0%となっております。

最後に、議案第28号「宮崎県立病院事業会計決算」の概要についてであります。

令和3年度の事業収益は356億3,980万2,000円、事業費用は355億814万8,000円で、当年度純利益は1億3,165万4,000円となり、前年度と比べて12億1,264万円減少しております。

これらの決算審査に当たっては、予算の執行が議会の議決の趣旨及び目的に沿って適正、効率的になされ、かつ所期の事業目的が達成されたかどうかについて審査することを基本とした決算審査方針に基づき、慎重な審査を行いました。

その結果、一部に改善すべき点は見受けられるものの、全般的に適正に執行されており、議案第24号については賛成多数、議案第25号から第28号については全会一致で、認定、または可決及び認定すべきものと決定いたしました。

以下、当委員会における指摘要望事項について申し上げます。

まず、総括的事項であります。

年々増加する社会保障関係費に加え、防災・減災、国土強靱化対策や公共施設の老朽化対策、さらには国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会開催に係る経費も必要となるなど、今後、多額の財政負担が見込まれており、引き続き厳しい状況が続くものと考えられます。

また、新型コロナ対策に加え、原油価格・物価高騰等の影響による財政需要も見込まれます。

当局におかれては、今後の財政負担を見込んだ上で、さらなる財政健全化に向けた取組を進

め、予算の効率的・効果的な執行に努めるとともに、歳入確保にもしっかりと取り組み、引き続き健全な財政運営を行うことを求めます。

次に、個別的事項として、次の諸点について県当局の今後一層の取組や検討、改善を求めるものであります。

1つ、南海トラフ地震等の大規模災害に備え、物資拠点の整備を早急に進めるとともに、市町村や関係団体と連携を取りながら、より一層の防災対策を講じること。

1つ、予算の有効活用はもとより、国の交付金や補助金を最大限に活用し、県民生活及び経済活動の本格的な回復やさらなる活性化に取り組むこと。

1つ、引き続き、監査の指摘事項等を庁内で共有することにより再発防止に向けた意識啓発を図るとともに、適切な事務処理を行うために必要な対策が徹底されるよう取り組むこと。

1つ、福祉人材の確保について、福祉事業所と求職者のマッチングに至らない理由の分析などにより、人材確保の取組を推進すること。

1つ、母子保健対策について、引き続き健康教育による出産や家族計画に関する知識の普及啓発に努めるとともに、妊娠・出産について不安を持つ女性を対象とした相談支援の取組を推進すること。

1つ、県立病院について、新型コロナ対策を継続しながら、全県レベルあるいは地域の中核病院として、県民に高度で良質な医療を安定的に提供するため、引き続き医療スタッフの確保・充実、医療提供体制の強化等に努め、適時適切な経営判断により、収支のバランスの取れた病院事業を継続すること。

1つ、小規模企業者等設備導入資金特別会計について、小規模企業者等が原油高・物価高騰

等の苦境を乗り越えることができるよう、債務者個別の事情に即した対応を進めながら、貸付事業の健全化に向けて、引き続き収入未済額の縮減に努めること。

1つ、外国人留学生の就職・採用支援について、本県で働くことの魅力が十分に伝わるよう、より積極的な広報を行うとともに、関係団体と連携しながら、外国人労働者の確保に努めること。

1つ、通学路における安全対策について、警察や教育委員会等と連携し、対策が必要な箇所を適宜把握するとともに、安全対策を可能な限り早急に講じること。

1つ、県産木材について、引き続き、県際収支を意識した木材の地産外消、輸出拡大の取組を推進すること。

1つ、スマート農業の推進について、スマート農業技術の導入による作業の省力化、機械化に向けた人材育成の取組をさらに推進すること。

1つ、農業の担い手対策について、本県農業の重要な課題となっていることから、担い手の確保・育成に、より一層取り組むこと。

1つ、試験研究について、本県の農林水産業の将来を担う研究者の育成に積極的に取り組むとともに、引き続き、必要な研究費の確保に努めること。

1つ、育英資金特別会計について、収入未済額のさらなる縮減に向け、税務部門や他県の取組等を参考にしながら、償還への取組を一層推進すること。

1つ、県内高校生のインターンシップや企業見学について、普通科高校の生徒の参加機会を増やすとともに、コロナ禍などの状況下における開催方法を工夫するなど、参加者を増やすた

めの必要な対策を講じること。

1つ、犯罪抑止対策について、自転車盗難ゼロを目指して、施錠の徹底を広く県民に呼びかけるとともに、被害の多い中高生向けの対策を強化すること。

当委員会での指摘要望事項は以上であります。今後の予算編成及び事業執行に当たっては、当委員会並びに監査委員の指摘要望事項について特段の改善と努力が図られるよう、重ねて要望するものであります。

以上をもって、当委員会の報告を終わります。(拍手)〔降壇〕

○中野一則議長 以上で、決算特別委員長の審査結果報告は終わりました。

委員長の審査結果報告に対する質疑の通告はありません。

◎ 討 論

○中野一則議長 これより討論に入りますが、討論についての発言時間は1人10分以内といたします。

討論の通告がありますので、発言を許します。前屋敷恵美議員。

○前屋敷恵美議員〔登壇〕(拍手) おはようございます。日本共産党の前屋敷恵美でございます。日本共産党を代表して、議案第24号「令和3年度宮崎県歳入歳出決算の認定について」に反対の立場から、討論を行います。

令和3年度は、新型コロナウイルスの猛威で、前年度には県独自の緊急事態宣言等が発令されるなどの中で、何より県民の命と暮らしを守ることを最優先しなければならない事態が続ききました。

財政運営では、コロナ対策で20回にわたる補正予算が編成され、一般会計の予算現額は8,299

億18万1,000円、前年度比248億6,732万4,000円の増額予算となりました。

この予算における一般会計の決算は、歳入決算額が7,298億2,600万円余、対前年度比3.7%の増額、歳出決算額は7,169億9,000万円余、対前年度比4.4%の増額で、単年度収支は赤字になるものの、実質収支は黒字を確保したとしています。

しかし、歳入における県債の857億2,200万円余について見ると、臨時財政対策債が285億9,100万円余と、前年度より116億1,600万円余増え、3割を超える状況です。後年度に措置されるというものですが、それはいつになるのか。借金であることに変わりはありません。

県債残高は3年連続で増加し、県債現在高は8,623億500万円余と、厳しい財政状況は否めません。

また、歳出における各部局の不用額が、245億9,800万円余と多額です。商工費、衛生費が主なもののようですが、特に衛生費や民生費等は、コロナ対策として予算化されたものを多く含んでいます。例えば、「市町村への休業要請等協力金」などは、翌年度への予算繰越しも行われますが、それでも15億円余は不用となっています。コロナ対策に十分な予算を、と組まれたものと思いますが、そうであればなおさらのこと、制度改善を図るなど十分に活用する方策が必要であったと思います。他の部局においても、節約の努力は別として、単に見込みを下回ったからとする不用額は、改善の余地を大きく残していると思います。

次に、各種施策について述べます。

まず、暮らしに直接関わる福祉、社会保障関連について述べます。

地域医療介護総合確保基金1億2,000万円余の

一部が、病床機能の転換を図る施設整備に支出されていることです。当年度は1医療機関にとどまっていますが、この施設整備は、コロナ禍の下でも、医療費削減ありきで病床削減を進める地域医療構想の実現にはかかなりません。厚生労働省は報告で、2021年度、消費税財源を充てて、全国で2,270床の削減を明らかにしています。これでは国民、県民の命は守られません。これまでも述べてきましたが、国に対して、地域医療構想や公的医療機関の再編統合計画の撤回を求めることが必要だと思います。

生活保護扶助費についてです。決算額は前年度を下回り、5億9,200万円余の不用額を出しています。生活扶助費、医療扶助費、介護扶助費、いずれも見込みを下回ったとしていますが、コロナ禍の下、生活困窮世帯への十分な対応がなされたでしょうか。

新規事業で、日本一の「マイナンバーカード県」取得促進強化事業が進められました。現在政府が進めている2万円付与するマイナポイントなどと併せて、県もテレビCM、ラジオ番組、パネルやポスター、啓発グッズ配布など、県民に問題山積のカードの取得を促してきたことを指摘しなければなりません。

マイナンバーカードは、国民に利便性だけが宣伝されていますが、各行政機関が保有する様々な個人情報を国が一元管理する監視国家への懸念とともに、民間事業者が利用することで、さらに多様な個人情報が一元管理されることにもなりかねません。個人情報の漏えいや、なりすまし犯罪の頻発化などといった、まさにプライバシー侵害の危険性を伴うマイナンバー制度であり、マイナンバーカード取得を進めるべきではありません。

屋外トレーニングセンター整備事業について

て、18億2,600万円の債務負担行為を行い、18億5,100万円の事業を翌年度に繰り越しました。また、宮崎日機装株式会社に企業立地促進補助金8億8,000万円を補助する債務負担行為も行われましたが、補助金支出が妥当かどうかです。

トレーニングセンター整備について述べます。トレーニングセンター整備の是非は別として、無償提供された、シーガイア・オーシャンドーム跡地に建設することの問題です。

県も出資し、第三セクターで進めたオーシャンドーム事業が破綻した後の広大な敷地が、なぜ無償提供されるのか。フェニックスリゾート社の附帯施設そのものと見られても仕方ないのではないのでしょうか。同トレーニングセンターは、県民の利用も当然可能でしょうが、スポーツランドみやざきでスポーツキャンプを誘致することを主眼にする同施設です。当然、隣接した宿泊施設との連携も視野に入れることになるでしょう。こうした設定が、果たして公的施設としての公平公正な条件を満たすことになるのか、問題を指摘しなければなりません。

次に、職員の働き方については、知事部局の正規職員数は、令和3年度3,791人で、7名の減員。会計年度任用職員は1,312人です。

また、教職員数では、小中学校で7,325人、そのうち臨時的任用職員は1,075人、県立学校では3,493人で、うち臨時的任用職員は558人です。会計年度任用職員は、小中学校で372人、県立学校で545人となっています。

とりわけ、教職員の多忙化や教職員の応募が減少している状況の中で、臨時的任用職員の正規化の必要性、また会計年度任用職員は、新たな非正規職員です。この会計年度任用職員を、必要な職員の調整弁として利用することのないよう指摘をするものです。

県の職員が公務員としての任務を全うできる人員配置等の体制を充実させていくよう求めるものです。

以上、令和3年度決算について、問題点を絞って述べさせていただきました。とりわけ、このコロナ禍の中、県民の福祉の増進に寄与する地方自治体の本旨を全うし、県民の期待に応えられるよう、今後の予算編成に生かしていただくことを述べて、決算認定についての討論いたします。以上です。(拍手) [降壇]

○中野一則議長 ほかに討論の通告はありません。

以上で討論は終わりました。

◎ 議案第24号採決

○中野一則議長 これより採決に入ります。

まず、議案第24号についてお諮りいたします。

本案に対する委員長の審査結果報告は認定であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○中野一則議長 起立多数。よって、本案は委員長の報告のとおり認定されました。

◎ 議案第25号から第28号まで採決

○中野一則議長 次に、議案第25号から第28号までの各号議案について、一括お諮りいたします。

各号議案に対する委員長の審査結果報告は、可決及び認定、または認定であります。委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○中野一則議長 御異議なしと認めます。よつ

て、各号議案は、委員長の報告のとおり可決及び認定、または認定されました。

◎ 常任委員長審査結果報告

○中野一則議長 次に、議案第29号を議題いたします。

ここで、常任委員長に審査結果報告を求めます。まず、総務政策常任委員会、日高博之委員長。

○日高博之議員〔登壇〕（拍手） 御報告いたします。

今回、当委員会に付託を受けました議案第29号「令和4年度宮崎県一般会計補正予算（第4号）」につきましては、慎重に審査いたしました結果、お手元に配付の議案委員会審査結果表のとおり、全会一致で決定いたしました。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

今回の補正は、原油価格・物価高騰等総合緊急対策に係るもの及び、台風第14号災害に係る災害弔慰金に必要な経費について措置するもので、174億4,300万円余の増額となっており、歳入財源の主なものは、諸収入168億円、国庫支出金6億4,000万円であります。この結果、補正後の一般会計の予算規模は6,977億8,300万円余となります。

県内では、長引く新型コロナの影響に加え、原油・物価高騰による食料品や光熱費、燃料費などの値上がりが続き、県民の生活や事業者の経営は大きな影響を受け、一段と厳しい状況に置かれております。

この補正予算について委員より、「今回の補正は、主に事業者向けの対策となっているが、家計への負担が増す物価高に対する支援は検討していないのか」との質疑があり、当局より、

「家計負担の増については、まず、国において全国的な対応が示されるべきであり、国の動向を注視している。国の対応や本県固有の事情、市町村との役割分担を踏まえ、県としてどのような支援ができるのか、必要に応じて検討してまいりたい」との答弁がありました。

当委員会といたしましては、厳しい状況が続く県民生活への影響を十分踏まえながら、適時適切な対策を実施していただくとともに、必要な支援について国に働きかけていただきますよう要望いたします。

以上をもって、当委員会の報告を終わります。（拍手）〔降壇〕

○中野一則議長 次は、厚生常任委員会、岩切達哉委員長。

○岩切達哉議員〔登壇〕（拍手） 御報告いたします。

今回、当委員会に付託を受けました議案第29号につきましては、慎重に審査いたしました結果、お手元に配付の議案委員会審査結果表のとおり、いずれも全会一致で決定いたしました。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

福祉保健部の補正予算についてであります。

今回の補正は、一般会計で5億2,700万円余の増額であり、この結果、一般会計と特別会計を合わせた補正後の予算額は2,823億4,500万円余となります。

このうち、ひなた飲食店認証店応援強化事業についてであります。

この事業は、コロナ禍において疲弊した地域経済活動を支えるため、ひなた飲食店認証店で利用できるプレミアム付飲食券を、これまでの電子媒体に加えて紙媒体でも発行することで、幅広い年代の利便性を高めるものであります。

このことについて委員より、「飲食券が利用できる店舗は、認証店全体のうちどれくらいの数なのか」との質疑があり、当局より、「認証店の総数は約5,600店舗であり、そのうち約2,300店舗で飲食券の利用が可能である」との答弁がありました。

当委員会といたしましては、地域経済活動の本格的な回復を図るため、飲食券の利用可能店舗のさらなる拡大に向けた取組を推進するよう要望いたします。

以上をもって、当委員会の報告を終わります。(拍手)〔降壇〕

○中野一則議長 次は、商工建設常任委員会、西村賢委員長。

○西村 賢議員〔登壇〕(拍手) 御報告いたします。

今回、当委員会に付託を受けました議案第29号につきましては、慎重に審査いたしました結果、お手元に配付の議案委員会審査結果表のとおり、全会一致で決定いたしました。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

商工観光労働部の補正予算についてであります。

今回の補正は、原油価格・物価高騰等総合緊急対策における事業者支援として、一般会計で168億3,200万円余を増額するものであり、この結果、一般会計と特別会計を合わせた補正後の予算額は750億8,400万円余となります。

このうち、中小企業融資制度貸付金についてであります。

これは、県の中小企業融資制度に、新たに「みやざき再生支援特別貸付」を創設し、物価高騰の影響を受けている中小企業の資金繰りを支援するものであります。

このことについて委員より、「県内中小企業の現況はどうなっているのか。また、物価高騰はどのような業種に影響が出ていると認識しているのか」との質疑があり、当局より、「宮崎県中小企業家同友会が実施した令和4年4月から6月期の景況調査では、「資金繰りが窮屈」と回答した割合が前期に比べて増加している状況である。また、業種別の影響については、既存の原油・原材料高対策特別貸付において、建設業、製造業、小売業など幅広い業種に対して融資が行われていることから、広範囲に影響が及んでいると認識している」との答弁がありました。

当委員会といたしましては、長引くコロナ禍や物価高騰の影響を受けた県内中小企業の現状を適切に把握し、これまで実施した金融支援の効果を検証するとともに、融資制度にとどまらず、中小企業の出口戦略を見据えた経営支援等についても、より一層推進していただきますよう要望します。

以上をもって、当委員会の報告を終わります。(拍手)〔降壇〕

○中野一則議長 次は、環境農林水産常任委員会、武田浩一委員長。

○武田浩一議員〔登壇〕(拍手) 御報告いたします。

今回、当委員会に付託を受けました議案第29号につきましては、慎重に審査いたしました結果、お手元に配付の議案委員会審査結果表のとおり、全会一致で決定いたしました。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

農政水産部の補正予算であります。

今回の補正は、長引く漁業用資材や餌の価格高騰により、経営に大きな影響を受けている漁

業者に対する支援を行うための経費として8,400万円を増額するものであり、この結果、一般会計と特別会計を合わせた補正後の予算額は462億5,800万円余となります。

このうち、新規事業「養殖用餌料価格高騰対策緊急支援事業」についてであります。

これは、養殖用の餌として使用されるイワシ・アジ・サバ等の価格上昇の影響を緩和するため、養殖業者に対して、価格上昇分の一部を補助するものであります。

このことについて委員より、「国のセーフティーネット構築事業の対象とならないイワシ等の餌料原魚を対象とした適切な事業であると評価するが、餌代の価格上昇分のうちどの程度が補填できるのか」との質疑があり、当局より、「養殖用の餌のうち、餌料原魚は価格上昇分の2分の1を県が補助し、配合飼料は国の事業により一定程度の補填が行われることから、価格高騰による影響が緩和されるものと考えている」との答弁がありました。

当委員会といたしましては、養殖業者をはじめ漁業者の経営の安定化が図られるよう、引き続き必要な対策を講じていただくよう要望します。

以上をもって、当委員会の報告を終わります。(拍手) [降壇]

○中野一則議長 以上で、常任委員長の審査結果報告は終わりました。

委員長の審査結果報告に対する質疑及び討論の通告はありません。

◎ 議案第29号採決

○中野一則議長 これより採決に入ります。

議案第29号についてお諮りいたします。

本案に対する委員長の審査結果報告は可決で

あります。委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○中野一則議長 御異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

◎ 閉 会

○中野一則議長 以上で、本定例会の議事は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和4年9月定例会を閉会いたします。

午前10時35分閉会

